



第420号 平成25年7月1日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町601-1 こどもみらい館 2階

TEL (075) 256-0351

FAX (075) 241-3568

発行人 奥村正治

学校でツベルクリン反応

会長 奥村正治

6月の最後の2週間で、京都市を7つのブロックに分け、ツベルクリン反応が行なわれました。「今ごろツ反?」と思われる先生も少なからずおられるのではないのでしょうか?幼稚園と高校を除く、小中学校の結核の有無の検査方法という事で、毎年、問診票の方式で校医の先生方にお世話様になっている結核検診の1つの結果として、ツ反が行なわれているのです。

平成15年4月1日に学校保健法施行規則の1部が改正され、問診票を用いた検診に変更になりました。平成15年には結核予防法がまだ存続している時でありましたが、平成19年3月31日で結核予防法は無くなり、その分は感染症予防法の中に組みこまれた形になりました。その時に学校保健法施行規則が見なおされたかどうかは私は知りませんが、平成15年4月1日に変更された、学校保健法施行規則のまま現在まで来ております。(平成24年より「学校保健安全法施行規則」)

この「結核検診」は、実施主体は「学校」(学校長)となっております。したがって、最後の最後まで教育委員会が主体になって行なわれなければならないのです。

この問診票の方式の結核検診は10年も続いているわけです。が、良い事が悪い事によくわかりませんが、問診票方式にて結核は1例も発見出来ておりません。(全国でも・・・)発足時6年で見なおすという事になっておりましたが、一部の変更はありましたが一向に改たまった様子はありません。

昨年、BCG未接種の方はこの「ツ反」を行なわないという事になりましたので、昨年と同様、本年も「ツ反」を行なった方は100名を切るぐらいの人

数と思われます。24年度は83名の方が「ツ反」対象者の方でした。

では、どのような方が「ツ反」の対象者かと申しますと、結核の高まん延国より日本へ帰国した方と、本人・家族の方のり患あるいは予防内服の方、喘息等の病気ではなく、咳が2週間以上続いている自覚症状のある方の3グループの方々です。実際「ツ反」をしたほとんどは結核高まん延国からの帰国の児童・生徒さんです。

京都市を7つの区域に分けて行なっており、色々の学校から行きやすい学校という事になり、毎年同じ学校が会場校になっております。これは交通の便とかを考えると、やむを得ない決定かも知れません。毎年同じ学校という事で、各支部長先生を中心に執務していただく先生方をお決め頂いているわけですが、学校が毎年同じですので、執務の先生も毎年同じという風になっている場合が多く、担当していただいた先生方には大変ご迷惑をおかけする事になり、申し訳なく思っております。

教育関係者が検診の一部をになうわけですので、検診薬の購入や保管等も大変な事と思います。この様な形で行なわれている「ツ反」がこれで良いものか?少し疑問に感ずる検診です。本年も何とか無事に「ツ反」は終わりましたが、今後いくつかの課題を残す検診であります。

「ツ反」の結果、胸部X線が必要な方は胸部X線を受けていただく事になります。地域によっては、「ツ反」をしないで、全員胸部X線を行なっている地域もあります。京都市は、二段がままで結核検診を行なっている地域です。

平成25年5月25日 ANAクラウンプラザホテル神戸において開催されました。

特別講演は日本耳鼻咽喉科学会保健委員会委員長の宇高二良先生による「学校検診における言語異常検診法について」でした。まず言語関連の健康診断

の変遷に始まり、耳鼻咽喉科医の言語異常の検診に対する関わりや言語聴覚障害の診断や事後措置、また子どもの言語異常に対する保護者の気付きなどビデオも交じえて多岐にわたる講演でした。

副会長 竹内 宏一

今回神戸で開催され、研修会では「成長期スポーツ障害への対応」という演題で講演された。講師は加古川医療センターのリハビリテーション科部長柳田博美先生で、先生はJリーグ、ガンバ大阪チームドクターを数年間務められたスポーツ医学にとっても詳しい整形外科医である。

研修内容は、成長期にある子供達のスポーツ障害は、完成された成人のスポーツ障害で発症する対応とは根本的に異なっている事を詳細に例を挙げて述べられていた。

スポーツ活動に起因する有痛性疾患としては(1)スポーツ外傷(2)スポーツ障害とに大別される(1)は突発性のケガ、骨折、捻挫等があるが(2)のスポーツ障害は過剰な練習、繰り返しの動作で誘発発症する運動器の損傷である。(2)の例としてオスグッド-シュラッター病を挙げて説明された。この疾患の病態は、膝伸展動作により大腿四頭筋が収縮し脛骨結節が引っ張りあげられ、成長期では軟骨の部分が多く、力学的に弱いので繰り返し引っ張られることで骨や成長軟骨の一部が剥離することで発症する「骨端症」である。症状として脛骨結節の突出、疼痛、時として、腫脹、熱感を伴うものである。

治療方針としては専門の整形外科医に正しく診断してもらい、成長期の一過性の疾患で、成長とともに多くは治癒する事を知り、その為にはスポーツを控え、急性期は氷を使用したアイシング(決して保冷剤は使わない)周囲筋のストレッチや筋力強化が重要である。基本的には鎮痛剤の内服、外用剤は使用しないことである。

成長期の筋骨格系の特徴として、筋肉と筋腱の発育と、骨の成長が異なり骨の伸びるのが極端に早いのである。前述のオスグッド病の場合のように、練習量や練習内容を充分に考えて実施しないと蓄積疲労による筋の拘縮を生じ骨端症の発症、病状の悪化要因となるとのことである。

スポーツ指導者への提言として「筋疲労の評価を！」というものの、どこでブレーキをかけてやるのか? 「ちょっと痛み(疲れて)ますが…」に耳を充分傾けて指導して欲しい事、又スポーツドクターへはアイシングができ(氷で)(2)筋疲労の評価ができ、(3)復帰へ向けた治療プランの提示が出来る必要があるかつ不可欠という事である。単に整形外科医としてではなく、スポーツ医学の専門医として、有意義であり、とても勉強になった研修会でした。

第64回指定都市学校保健協議会 眼科学校医会研修会報告

眼科学校医会副会長 佐野 貴之

第64回指定都市学校保健協議会の眼科学校医会研修会では、兵庫県立こども病院の野村耕治先生が「子供の目の疾患」について講演されました。乳幼児期は視力の発達において非常に大切な時期であり、発達を妨げるような疾病があれば早期に見つける必要がある。斜頸として整形外科に回される患児のなかには斜視の場合がある。網膜芽細胞腫について、最近では化学療法の成績が良く、保存的な加療で助かっている症例が多い。以上の事などを述べられた後、これらの疾患を早期に発見して治療するには、小児眼科の重要性を保護者や他科の医師へ啓発する事が大切であり、活発に発信していきたいと結ばれていました。

この後は日本眼科医会の宇津見常任理事が、眼科学校保健で問題となっている事に対する日本眼科医会の対応について説明されました。

- 色覚については現在色覚検査を実施している学校が多くないため、できるだけ実施してもらおう取り組みたい。
- カラーコンタクトレンズが中高校生の間でも多く見られるようになった。これらは眼科医が関与することなく、法の抜け穴を通る方法で入手しており、目に傷害を与える事が多い。全く禁止してもこのような方法で入手する者が今後も増加すると思われる。眼科医が関与して、より安全なカラーコンタクトレンズに誘導する事を協議中である。

中学生「春季総合体育大会」に参加して

福西小学校校医 奥村 正治

教育委員会から府医に依頼があり、府医を通して上記の大会に救護の目的で参加して来ました。本年からそうなのか、以前からそうであったのかはよく判りませんが、文科省より、人間と人間がぶつかり、多くの事故などが発生しやすい、柔道とラグビーとに医師の参画を行ないなさいと指示が出されたそうである。

したがって、5月3日・4日と連休であったが柔道の会場に1日ずつ2名の医師が、5月18日(土)のラグビーの会場に1名が出務しました。

柔道は桂中学校の体育館で、4つのコートを作り、男女別の個人戦と団体戦が行なわれた。今回までも柔道の体育大会には柔道整復師会の方々が出向っておられ、整形外科の先生方のお話を加えると整復師の方々の中に医師が参画するのはどうか?と思われる試合であった。今後はこの点も教育委員会と煮詰

める必要がある大会であった。

ラグビーは柔道とはまったく逆で、スタッフの中から(先生方で)メディカルサポーターと称して、医師の出番までに試合の中でケガなど起こした選手の救急に対応しておられ、その先生の指示後、医師の出番が出て来るという形で試合が行なわれた。又、主審・副審を含め試合前には我々医師に対し、あいさつもあり、ラグビーの1つの形であるといっても仲々きちっとしたルールが出来ているのだなあと感じました。試合場(宝ヶ池ラグビー場)の良さもあったのですが、2試合で鼻出血1例でした。中学生ですので20分ハーフで試合が行なわれ、伏見中学と上京中学、凌風中学と勤修中学の試合でそれぞれ、伏見中学と凌風中学が勝ち進み、両校の優勝戦という事になった。

第3回 常任理事会

平成25年7月6日
於 事務局

出席者 奥村会長，林副会長，井本専務理事，東道・大久保・杉本・山内各常任理事，佐野眼科学校医会副会長，鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事，長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. アレルギー相談 6/4 1名(小1)
2. 第30回 京都府歯科保健文化賞 6/9
於：みやこめっせ
3. 精神衛生研究会 6/13
4. 第1回 生命のがん教育推進プロジェクト事業
プロジェクトチーム会議 6/13
於：京都ガーデンパレス 林出席
5. 腎臓相談 6/18, 7/2 各2名ずつ
6. ツベルクリン反応検査
接種6/17, 判定6/19から7会場 終了
7. 色覚相談 6/25 1名
8. その他

<協議事項>

1. 京都市学校保健・学校安全功労者表彰について
表彰者選定
2. 各懇談会出席者について
3. 全理事会について 8/3 理事会議案について
4. 平成25年度 京都府予防接種研修会の主催について 9/19 於：京都府医師会館
5. 会誌について
6. スポーツ大会出務について 出務可能医師について
7. その他

<関連学会・各種協議>

1. 校園長会との懇談会 7/6 於：木乃婦
2. 南支部会 7/6 於：リーガロイヤルホテル
3. 左京支部会 7/7 於：京都ホテルオークラ
4. 腎臓相談 7/9
5. 色覚相談 7/9, 7/16, 7/30
6. 精神衛生研究会 7/11
7. 京都市学校保健会委員会・評議員会 7/16
於：京都市総合教育センター
8. 京都市教育委員会との懇談会 7/20
於：右源太
9. アレルギー相談 7/23
10. 第35回 近畿学校保健連絡協議会 7/25
於：兵庫県医師会館 奥村出席
11. 三師会 7/27 於：白梅
12. 平成25年度 京都市小学生水泳記録会 7/31
於：京都アクアリーナ
13. 第66回 近畿養護教諭研究協議会 8/1
於：寒梅館
14. 全理事会 8/3 於：和ごころ泉
15. 第53回 近畿学校保健主事研究協議会
京都市大会 8/5
於：京都アスニー（京都市生涯学習総合センター）
16. その他

